

## 委員所感に対する回答要旨（新潟県）

本間 保 委員 （質問対象者：新潟県）

花角知事は、再稼働については県民の意思を問うとして県知事に当選しました。私たち県民は当然のことながら、再稼働について私たち県民の意思を確認して頂けるものだと思っています。

一方で、知事は再稼働について自分の結論が出せていないから、県民の意思を問う時期について見通しを明示されておりません。また、県民の関心事である意思の確認方法についても明言されておりません。

「時期」については、知事が決めてないという以上、現状で明示できないのは理解できます。

しかし本来、知事の決定時期とは無関係なはずの、県民の意思を確認する「方法」についても明言されておりません。

知事の意味決定の時期がいつになるにしても県民の意思を確認する方法を示すことは可能な事であり、県民の意思を問うとして当選した知事として、県民に対してその点はきちんと示すべきではないでしょうか。

県民投票によって県民の意思を確認するという事を、表明されることをお願いしたいと思います。

（回答）

柏崎刈羽原発の再稼働に係る県民の意思を確認する方法については、議会での議論や住民の直接投票等、様々な手法が考えられます。その手法について、現段階で決めているわけではありませんが、私は信を問う方法が責任の取り方として最も明確であり、重い方法であると考えています。

星野 俊彦 委員 （質問対象者：新潟県）

最近になって事故時の避難道路（六方向）を国が作る方針が出ました。しかし、道路が完成しなければ避難の「実行」は不可能です。道路の完成を待たずに原発を稼働させることはあり得ないですが、如何ですか。

（回答）

原子力災害時の避難について、県及び原発立地市村では、国の防災基本計画や原子力災害対策指針等に基づき、複数の避難経路を定めた避難計画等を策定しております。

また、毎年度、住民の皆さまにもご参加いただき、計画等に基づく住民避難訓練を実施しており、避難元と避難先の市町村が連携し、避難経路や受入手順等の確認を行うことで、対応力の向上を図っているところです。

住民が円滑に避難するために必要な避難路の整備については、避難の安全性をより高めるため、国に対して要望したものであり、引き続き、国と協議を進めてまいります。

星野 俊彦 委員 (質問対象者：新潟県)

知事は先の知事選で原発問題は「県民の信を問う」と公約しましたが、「信を問う」具体的な方法は未だに示されていません。

嘗て沖縄の仲井眞知事は基地移設を決めてから知事選に臨み「移設を決めたこと」の信を問うて破れました。しかし県民の意思の付託を受けて当選した翁長知事は「一度決められた移設」を覆す事が出来ず今日に至っています。

知事の権限で方向を決めてしまってから選挙で禊を受ける手法は信を問う事にはなりません。「信を問う」とは県民の決定権を保証する事だと思います。

この悪しき仲井眞方式を使わないで欲しいと思いますが、如何ですか。

(回答)

柏崎刈羽原発の再稼働に係る県民の意思を確認する方法については、議会での議論や住民の直接投票等、様々な手法が考えられます。その手法について、現段階で決めているわけではありませんが、私は信を問う方法が責任の取り方として最も明確であり、重い方法であると考えています。

西村 雄二 委員 (質問対象者：内閣府・新潟県・柏崎市)

原子力災害発生時の住民の安全・安心を守り、住民避難を円滑にするための報道、情報発信について

1月1日の能登半島地震発生後の柏崎刈羽原子力発電所（以下、柏刈原発）の燃料プール水の溢水に関する報道や広報について、柏刈原発は20時10分までに、2, 3, 6, 7号機の各原子炉建屋最上階で地震の揺れで燃料プール水の溢水を確認したと報告している。

20時45分には、SNSのオンラインニュースで、「東京電力は1日、柏崎刈羽原子力発電所2, 3, 6, 7号機の各原子炉建屋最上階で地震の揺れで燃料プールの水があふれているのを確認したと発表した。建屋外の流出や被害は確認されていない。」と報道している。

柏崎市防災行政無線では、20時31分に「原子力発電所においても異常は確認されておりません。」と放送し、その後は、燃料プール水の溢水に関する放送はない。

新潟県は、1月2日の14時00分に新潟県報道資料（第2報）として、「柏崎刈羽原子力発電所の設備に異常はありませんでした」「本日1月2日、13時38分に東京電力から、発電所構内をパトロールしたところ、全号機とも設備に異常は無かったと報告を受けました。なお、2, 3, 4, 6, 7号機の原子炉建屋内にある使用済み燃料プールで地震の揺れにより燃料プール水の溢水が確認されましたが、全て処理し、外部への影響はないとのことです。」と報道している。

報道や情報発信は、住民の命や住民の安全・安心を守り、スムーズな住民避難に大きく関わる。内閣府や新潟県としての報道基準や柏崎市防災行政無線における原子力防災関連の放送基準等があれば、教えていただきたい。

意見としては、地方自治体により報道内容が異なるのではなく、事実を事実として正しい情報をスピード感をもって即時発信及び放送をお願いしたい。

(回答)

柏崎刈羽原子力発電所の原子力災害時やトラブル時の情報発信については、原子力災害時においては、県地域防災計画に基づき、速やかに事故の状況、モニタリングポスト等の観測値、避難の必要性や住民がとるべき行動の指針等を広報することとしており、正確な情報を適切なタイミングで発信できるよう、毎年度の原子力防災訓練において、広報訓練を実施しております。

また、平時においては、透明性を確保する観点から、柏崎刈羽原子力発電所のトラブル情報等は原則公開としており、公表する事象、公表するタイミング、公表する内容、対応フロー等を定め、それらに基づいて情報発信をしております。

先般の能登半島地震においては発生から約1時間後に第1報、発生から約22時間後に第2報、その後発生から約1日後に第3報を発出し、発電所や県が実施している放射線モニタリング結果に異常のないこと、県の原子力災害警戒本部の設置状況等について公表しています。

須田 年美 委員 (質問対象者：内閣府・新潟県・柏崎市)

避難路の確保にトンネルやスマートインターの設置を計画されており、これらは今日・明日にできるものではありません。今現在の避難路は現在の国道・県道であります。地域振興局に伺いましたら柏崎市の路面は新潟県内でも最悪とのことで、我慢のできないものから修復しているのが現状と伺っております。これらは誰に断りをつけなくとも修復は可能とおもわれますがいかがでしょうか？

町内会で、避難路の確認に旧大島村まで行ってきましたが、現在は松代経由でしか行けず、高柳からの道路は狭く道路状況が非常に悪いとの事、何とか近道が出来たらと思っております。ご検討いただきたいと思えます。

避難路の確保は、避難の最重要課題と考えますがどのようにお考えでしょうか？これこそが国が前面に立つ事と理解しております。

(回答)

原子力災害時に住民の皆さまが円滑に避難するために必要な避難路の整備については、稼働の有無に関わらず重要であると考えております。

このため、スマートインターチェンジの整備など、避難路の整備が進むよう、国と協議を進めているところです。

なお、県では、県管理道路における路面のひび割れについては認識しており、定期的な道路パトロールを実施し、走行に支障がないことを確認しております。

舗装の補修については、住民から多くの要望をいただいておりますが、緊急輸送道路など道路の重要性や道路利用者の安全確保の観点から優先度を踏まえ、実施しているところであります。

小野 敏夫 委員 （質問対象者：資源エネルギー庁、原子力規制委員会、新潟県、柏崎市、刈羽村）

地球温暖化対策、自国の安定したエネルギー確保、福島早期復興、市民の豊かさの為に安心・安全な再稼働を早期に望む。そのための対応を国として、原子力規制庁・新潟県・柏崎市・刈羽村としてどのように取り組んでいるか。具体的問題点は何か、7号機・6号機の再稼働はいつ頃か。

（回答）

柏崎刈羽原発に対する県の対応については、現在、技術委員会において安全対策等の確認を行うとともに、原子力防災訓練を、国、市町村、関係機関と連携し、様々な想定や避難手段により実施することによって、原子力災害時における対応力の向上等を図っているところです。

県としましては、避難計画の実効性を高める取組には終わりは無いものと考えており、引き続き、実効性向上に向けた不断の取組を行ってまいります。

また、議論の材料が出揃っていないことから、再稼働の判断の時期については、申し上げることはできません。

小野 敏夫 委員 （質問対象者：新潟県、柏崎市、刈羽村）

最近、再稼働に向けて発電所の改革やその内容に外部からも高い評価を得ている。

安全意識は高まり、7号機の再稼働は直ぐにもできる状態にあると言われていている。最終的に決断するのは原子力規制庁と地元同意と言われている。一方地元同意の法的拘束力はないと言われて久しいが、その後この件はどうなっているか。

（回答）

原子力発電所の再稼働における地元同意については、委員ご指摘のとおり法令に定めはなく、法制化の動きは承知しておりません。国は自ら立地地域との共生に向けた取組が必要不可欠とエネルギー基本計画で定めていることから、適切に対応していただきたいと考えております。

県といたしましては、県民の「命とくらしを守ること」を第一に、対応してまいります。



飯田 耕平 委員 (質問対象者：新潟県、柏崎市、刈羽村)

処理・処分のできない「核のゴミ」やたまり続ける使用済み核燃料の持ち回り、拡散をやめ、原発の再稼働政策と破綻している核燃料サイクルの見直しを求める。

東電は柏崎刈羽原発構内に、将来「中間貯蔵施設」を作る計画はあるか。「中間貯蔵施設」の計画が出た場合、新潟県、柏崎市、刈羽村の対応。

(回答)

今後、東京電力から柏崎刈羽原子力発電所構内に中間貯蔵施設を作る計画が出された場合ですが、中間貯蔵施設は、安全協定に基づく事前了解の対象となるものと考えており、計画が出された場合は、安全協定に基づいて適切に対応してまいります。

三井田 達毅 委員 （質問対象者：新潟県・柏崎市・刈羽村）

災害は原子力だけではありません。もっと言えば原子力災害よりも一般的な自然災害によるリスクの方が圧倒的に可能性が高く、逼迫した問題と認識しています。それに対して着実に対策を進めてくださっている事、ここに住む住人の1人として心強く思います。原子力立地地域はそうでない地域より災害対策及び対応力が非常に優れていると思っっているのですが、県・市・村それぞれで他地域に優ると実感された事はありませんか？

（回答）

原発立地地域の災害への対応力については、昨年度、国の原子力総合防災訓練を実施したことに加え、毎年度、様々な想定や避難手段による原子力防災訓練を実施しており、災害に対する対応力の向上が図られているものと考えております。

## 地域の会前回定例会以降の動き

令和6年11月8日

新潟県防災局原子力安全対策課

### 1 安全協定に基づく状況確認

10月8日、柏崎市、刈羽村とともに、発電所の月例の状況確認を実施しました。

[主な確認内容]

- 昨年から複数回発生している制御盤等の焦げ跡事象の共通原因及び対策について説明を受けました。
- 6号機の設工認が認可されたことを踏まえ、6号機と7号機の安全対策の違いの有無について説明を受けるとともに、号機により仕様が異なるコリウムシールドの現場確認を行いました。

### 2 原子力災害を想定した防災訓練

原子力災害時における対応力の向上を図るため、原子力防災訓練（個別訓練）を実施しました。

[訓練内容]

- ・ 10月22日、24日、26日、11月1日 ※11月14日にも実施予定  
学校等における児童の保護者への引渡し訓練（柏崎市内の学校・保育所）
- ・ 10月29日  
緊急時モニタリング訓練
- ・ 11月2日  
放射線防護対策施設の屋内退避訓練

### 3 新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会

11月6日、令和6年度第4回技術委員会を開催し、9月に認可された柏崎刈羽原発6号機の設計及び工事計画について、東京電力から説明を受け質疑を行いました。また、これまで行ってきた安全対策の確認の報告書案について議論を行いました。

※ 委員会資料は次のホームページに掲載しています。

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/genshiryoku/gijyututop.html>